

第28回 三番瀬再生会議の開催結果概要

1 日 時 平成21年9月2日(水)午後5時30分～午後8時38分

2 場 所 船橋市民文化創造館きららホール

3 出席者数 委員18名 オブザーバー6名

4 参加人数 100名

5 結果概要

(1) 開 会

議事に先立ち、坂本副知事からあいさつがあり、以下のような知事メッセージが代読された。

- ・三番瀬は東京湾に残された貴重な自然であり、千葉県の大きな魅力として素晴らしいポテンシャルを持っている。
- ・地元関係者の皆様の意見が一番重要であると考えている。
- ・引き続き皆様方の一層のご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

(2) 議 事

ア 議題1 第26回から第27回までの再生会議の結果について

大西会長より、資料1-1に基づき報告された。また、資料1-2に基づき、関係委員会の開催状況等について報告された。

その後、評価委員会座長を務める細川委員より、第13回三番瀬評価委員会の開催結果について報告があり、前回の再生会議で指示があった事項については、

- ・平成20年度三番瀬自然環境調査事業の結果に基づく三番瀬の評価に関しては、検討中である。
- ・総合解析に関しては、資料1-3のとおりである。
- ・市川市塩浜護岸の改修事業のモニタリング結果についての評価に関しては、検討中である。

との報告があった。

主な意見は次の通り。

- ・地形が堆積傾向になったという調査結果が出ているので、その要因をシンプルに説明できるようにしてほしい。
- ・前回の総合解析では三番瀬全体は浸食に向かうという結論を出したがこれは誤りだったと思っている。そういうことのないように、今度の総合解析では、市民調査とか漁協関係の調査も中に入れてほしい。

【評価委員会座長の回答】(上記2点について)20年度調査の解析や、総合解析の中でも考えていくという方向で検討したい。

- ・市川護岸のモニタリングについては、いつまで続けるべきかを検討してほしい。
- ・猫実川河口域に絞った解析の方式を取ってほしい。
- ・複数のモニタリングをやる場合に、一方の調査が他方の調査に影響を与えるということで調査ができないとなるとなかなか進まない。折り合いがつけられないのかどうか、評価委員会ではどのように考えているのか。

【評価委員会座長の回答】(上記3点について)評価委員会は、三番瀬全体の再生の道筋やグランドデザインについて意見・提案をする立場にはない。再生会議で議論をし、それを受けて評価委員会で答えを出す、という議論のキャッチボールを至急させていただきたい。

- ・水の流れについては、「三番瀬青潮対策及び環境修復に係る影響・効果予測調査」をもう一度クローズアップして検討してほしい。

会長まとめ(議題1)

- ・対照測線になっている2丁目の地先では、並行して色々な事業が展開される可能性がある。そのときに複合的な影響となると非常にややこしくなるので、ある程度の期間は一つの事業に絞っておいて、その後複合的な事業が行われても何の影響かがある程度峻別できるようになる、というのが一つの論点。今後評価委員会と再生会議でも議論を取り上げていって、事業の進捗とモニタリングをうまく並行し、それぞれ成果が上がるようにしたい。

イ 議題2 平成22年度三番瀬再生事業(実施計画)の方向性について

資料2により、事務局から平成22年度実施計画策定の進め方について説明があり、了承された。次に、資料3「平成22年度三番瀬再生事業の方向性について(案)」について議論を行った。

主な意見は以下のとおり。

第1節 干潟・浅海域

- ・グランドデザインとして、再生実現化、干潟的環境形成、淡水導入。その前提として、生物多様性回復のための目標生物調査。これらの相互関連が必要な時期に入ってきたという気がする。それを意識しながら進めてほしい。
- ・「1 干潟的環境（干出域等）形成の検討・試験」について、書き方が後退している。「推進する」という書きぶりにしてほしい。
- ・「1 干潟的環境（干出域等）形成の検討・試験」について、三番瀬再生実現化推進事業は、円卓会議の書いたプログラムの非常に大事な部分。予算が年々減っている。順応的に進めるということは皆認識しているので、そのように進めてほしい。
【県の回答】(上記2点について)再度検討させていただく。
- ・「1 干潟的環境（干出域等）形成の検討・試験」のところでは、地盤高の低下を前提とした書き方になっているが、それは平成20年度の調査の結果、否定されている。それを事業を進める事由として挙げて良いのか。
【県の回答】事業計画に基づいて、実施計画を作っている。事業計画を見直すべきかどうかについては、総合解析等を踏まえていく中で、評価委員会等で、検討していくべきものと考えている。
- ・「1 干潟的環境（干出域等）形成の検討・試験」は、土砂を運んできて、そういう場所を造るということなのか。
【県の回答】どういった砂の流れで堆積していくのかを、小規模にあくまでも実験として行うもの。

第2節 生態系・鳥類

- ・「1 行徳湿地再整備事業」は、事業計画の内容に比して事業内容が心細い。
【県の回答】まず湿地環境の維持を最優先として、導流堤の工事を進めている。この工事の終了後、水門の増設や汽水域化の拡大のための事業に入れるよう内容の検討をあわせて進めている。
- ・各調査について、年度ごとの調査を報告書としてまとめてほしい。
【県の回答】今年度中にまとめていきたいと考えているため、来年度の事業としては記載しなかった。

第4節 水・底質環境

- ・「8 青潮関連情報発信事業」について、青潮の情報を発信するだけでなく、青潮を防ぐための基本的な調査をやってほしい。

【県の回答】東京湾の富栄養化が原因している。汚濁物質の削減を進めている。

第5節 海と陸の連続性・護岸

- ・「3 自然再生(湿地再生)事業」については、平成21年2月7日に開催された「市川市塩浜地区における自然再生(湿地再生)に係るワークショップ」で検討された。この中では、市川市が想定している護岸を区切って中にビオトープのようなものを造るという案とは違った結論が出た。ワークショップで検討された内容について、再生会議で十分に検討してほしい。

【県の回答】色々な意見をいただいている。事業内容に盛り込めるものがあれば、検討していきたい。

- ・ワークショップに参加した立場からすると、海と陸の連続性を市川市のところで図るというのが重要なポイントだと思うが。
- ・この件については、市川市の「行徳臨海部まちづくり懇談会」としても検討を行い、前面護岸を開けない案を出しているが、それは再生会議では議論されていない。以前に、海岸線は動かさない、他人の土地には手を付けないということを発言し、合意、了解を得たものと思っている。「行徳臨海部まちづくり懇談会」としては、ワークショップの案のようなことはしないというのが大多数の意見である。
- ・市川市が環境学習施設や護岸について自前でやっていくということなら良いが、そうではない。ワークショップには、「行徳臨海部まちづくり懇談会」の方にも声をかけ参加をお願いしていたが、参加していただけなかった。一緒に知恵を出し合い、ある程度自由度を高めて議論をしていきたいと思いますということを言っている。ワークショップには出ない、市のほうで決めるから変えられないでは、物事は進まない。

【県の回答】ワークショップの3案やそれとは違った考えの方もいる。議論は平行線になっていると認識している。土地所有者である市川市と再度協議・調整した上で、三番瀬再生実現化試験計画等検討委員会等で検討していきたい。

- ・「平成18年度三番瀬再生実現化検討調査報告書」を踏まえて考えてほしい。また、県が意見をきちっと示せば市川市としてはフォローする用意があると再生会議の場でも発言があった。市川市がはっきりした形を描けていないのは県が具体的な考えを出していないことも大きな理由だと思う。

第6節 三番瀬を活かしたまちづくり

- ・今、市川塩浜駅前にビジネスホテルが建設中であるが、これについて聞きたい。

【市川市の回答】市が所有している土地で、市が進めている第1期のまちづくりか

らは外れるところである。当面の利用ということで、公募して、ホテルとかコンビニエンスストア、駐輪場等、民間事業者による整備を進めている。10年間の貸付ということでやっている。用途地域は近隣商業地域である。

第7節 海や浜辺の利用

- ・「1 ルール作りの取り組み」は、協議の場の設定だけではなく、浦安についてはルール作りの具体的な検討をしていかなないと間に合わないと思うので、書きぶりの再検討をお願いしたい。

【県の回答】県の計画だが、浦安市とも連携を図りながら、こういった書きぶりができるか、再度検討したい。

第9節 維持・管理

- ・「1 三番瀬人材バンク事業」は、21年度中に人材バンクをつくと読める書き方になっているが、そういう予定なのか。ソフト事業はできる限り連携させた形で全体構想を立てて進めた方がより効果を得られるのではないか。

【県の回答】できるだけ効果的に実施したい。今年度はパスポート制度の実験を予定している。人材バンクについても来年どういう形で運用できればと考えている。

第10節 再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約への登録促進

- ・「1 三番瀬の再生・保全・利用のための条例の制定」に関して、円卓会議での提言以降、5年間ほとんど進展していない。

【県の回答】まだ提案するという段階ではない。

- ・「2 ラムサール条約への登録促進」に谷津干潟と三番瀬の連携と書かれているが、具体的にどういうことか。

【県の回答】三番瀬がラムサール条約の登録湿地となった際には、谷津干潟との連携が進められるのではないかとということで、以前からこのような表現を取っている。

- ・「2 ラムサール条約への登録促進」に関し、鳥獣保護区の指定を目指し、自然環境整備交付金を申請してほしい。

【県の回答】鳥獣保護区指定になったら交付金を再開するという事になっている。

- ・「2 ラムサール条約への登録促進」に関し、行徳湿地と谷津干潟と三番瀬をひとまとめにして、グレーター三番瀬として登録するという事について、どのように考えるか。

【県の回答】まだ登録されていない行徳湿地が三番瀬の後背湿地として位置づけられているので、この2つについてはあわせて登録という形で進めている。

- ・「2 ラムサール条約への登録促進」に関し、船橋海域についての先行登録を含め、より積極的に推進するような書き方にしてほしい。

【県の回答】実施計画をつくる上での参考にさせていただく。

- ・「2 ラムサール条約への登録促進」に関し、一部の漁業者が反対しているはどうかという点であるのか明らかにするべきだ。21年度は漁業者と4回の懇談を持ちたいとあるが少なすぎる。

その他

- ・行徳可動堰について、国への要望を再生会議として計画化してほしい。

【県の回答】国の直轄事業である。ワーキンググループの立ち上げも今後あるかどうかと思うので、その中で検討していきたい。

- ・セクションごとに議論していくのは限界だ。今後、三番瀬のグランドデザインを皆で話し合えるような場がこの再生会議の中でやれるようにしないといけない。

会長まとめ（議題2）

- ・干潟的環境（干出域等）形成の検討・試験については、再生会議の委員の中でも共通した理解にはなっていない。再生会議では、円卓会議を踏まえて、埋立はしないということと、例えば護岸を防災の観点から整備しようということは一致して進められているが、将来の海域のあり方については、詰めた議論はされていない。だんだんそのような問題について議論すべき時期に入ってくるので、グランドデザインについても少し議論していきたいと思っている。
- ・護岸や自然再生等が具体的な焦点になりつつあるので、来年度の実施計画の策定に当たって市とも協議をしながら方向性を出していただきたい。
- ・今日の議論を踏まえ、県の方で実施計画（案）を作成し、スケジュールに従って進める。

ウ 議題3 その他

会長まとめ（議題3）

- ・ラムサール条約、江戸川放水路、グランドデザインをテーマとした3つワーキンググループを設置する。

- ・ 11月の再生会議で、どのような議論があったかを報告してもらい、来年度の最初の再生会議で最終報告をするというスケジュールで進めていただきたい。

(3) 議題4 報告事項

資料4に基づき、事務局より三番瀬再生支援事業補助金について、またその選考会議について川瀬委員より報告があった。

資料5に基づき、事務局より三番瀬環境学習施設等検討委員会の開催状況について報告があった。併せて、浦安市より、整備を計画している環境学習施設について次のような報告があった。

- ・ 20年度に用地を取得し、21年度に基本計画を予定している。
- ・ 市内部で、基本設計の施設の機能、あり方、周辺の緑地・公園整備などについて検討している段階。環境団体からの意見聴取も行っている。
- ・ 緑地整備、護岸へのアプローチについて県と意見交換を行っている。

(4) 議題5 その他

資料6に基づき、事務局より行徳可動堰の現状について説明があった。また、前回の再生会議において、県から行徳可動堰の改修について、「利根川の河川整備計画作成の過程で意見を言う機会が出てくる」との発言があったが、行徳可動堰の改修が利根川水系河川整備計画の検討・作成とは別に進められているため、必要に応じて意見を申し入れていくこととしたいと報告された。

主な意見等は次のとおり。

- ・ 行徳可動堰の開放による影響を本当に改善したいと考えているのか。市民や漁業者もこれから大いに陳情をして進めなければならないのではないか。

最後に、次回の再生会議の予定について報告があった。

(5) 閉会

以上